

# 神靈之一言

あまつおきてはかみのめぐみ  
天律者  
くにつおきてはかみのめぐみ  
国律者  
皇徳

あまつおきてしんほうするものはかみのしんをうけ  
天法遵奉者神祇受守護

くにつおきてしんほうするものはかみのしんをうけ  
国法遵奉者 皇室受守護

かみをつしんしするものはかみのしんをうけ  
家風順守者主長受守護

てん 天は 万物の元精にして大本の父なり

ち 地は 万象の根源にして化成の母なり

しんぞ 神祇は 天地の靈氣にして是を造化の神と謂うなり

かみ 神は 万物を化成し保育するに律を以てす

これ 是を天の法律と謂う

ばんぶつ 万物この天の法律に遵えば榮え違反すれば滅ぶ

これあたか 是は恰も地に国法の存するが如し

せいふ 政府は 治むるに仁慈を以てし 律すに法を以てし

こうか 國家の安寧秩序を保つ

ゆえ 故に万民国法に従えば泰く違反すれば没ぶ

あまつく 此の天律国律の兩の律は皇極神道の大義なれば

よま 宜しく省鑑し 以て日本神の位に到達することを務め

まことみち 正の教を守り行うべし

大正七年旧五月朔日

齋 照 伝